

保育中に園児がケガをした場合の緊急対応手順（参考例）

AIU保険会社 リスクコンサルティング部
2009/11作成

症状

・頭部を打撲し意識状態に異常がある場合
・骨折や脱臼が予想される場合
・大人の手のひら以上のやけどや、皮膚がただれたり、黒くなっている場合

応急手当

応急手当シート(別途作成要)参照

救急車手配

119番
「〇〇市〇〇町△-△-△、◆◆保育園です」
「〇才の園児が〇〇(症状)です」
「園児が動揺しますので、園の近くではサイレンは鳴らさないください」

正しい情報が伝えられるよう園名/住所/電話番号を電話機のそばに貼り出しておく

タクシー手配

救急車を追走するため。救急車が動き出すまでは待機させておく

複数のタクシー会社の電話番号を電話機のそばに貼り出しておく

責任者へ報告

園長へ(園長不在時は副園長へ、副園長も不在時は主任へ)

園長代理として決断、指示する内容は、予め園長と相談して決めておく

保護者へ連絡

担任が電話をかけ、主任はそばで待機する
「◆◆保育園の〇〇です。緊急のご連絡です。〇〇ちゃんが〇〇(症状)があり、現在救急車を待ちながら応急手当を行っています」
「病院はかかりつけがありますか。救急隊に任せてもよいですか」

不在等で連絡が取れなかった場合にどうするかを、予め保護者会等で相談しておく

病院へ搬送

救急車同乗は担任
主任はタクシーにて追走(必要な場合)

タクシー代は必ず領収書を受け取っておく

保護者へ連絡

責任者(園長等)が電話をかけ、搬送先の病院を伝える(休診日等で保護者が指定したかかりつけ医師が対応できない場合もある)

非常時に使える、園の携帯電話を用意しておく

病院での対応

担任は近くで付き添う(同室は許可されなくとも、ドアの前に待機)
主任は病院の玄関前で保護者の到着を待つ
主任は保護者に謝罪する。玄関から病室(処置室)に向かう途中で、保護者の求めに応じて簡単な事故の状況を説明する(心痛に配慮する)
主任は、定期的に園に電話で状況を報告する

いつ誰に見られても、「誠意がない」と非難されないよう、態度には留意する

電話連絡は「当初〇〇分に1回、〇時間経過後は〇〇分に1回」等予め具体的に決めておく
変化なしでも連絡すること
園側も留守番を残すこと

責任者へ報告

原則として全員、園に戻る
責任者に報告し、明日からの対応を協議する

事故発生時に園長不在の場合、公用私用を問わず、キャンセルして直ちに園に戻ること。

職員の情報共有

当該園児/保護者への対応、他の園児/保護者への対応を確認する

対

応